



社会福祉法人 愛あい会

ポエム保育園おかやま重要事項説明書

本園運営規定は岡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に定める条例（平成 26 年市条例 122 号）第 5 条 1 項に基づき定める。

令和 5 年 4 月 1 日改訂

令和 5 年 5 月 8 日改訂

令和 6 年 4 月 1 日改訂

令和 7 年 4 月 1 日改訂

ポエム保育園おかやま

重要事項説明書（ポエム保育園おかやま しおり）施設の目的

「ポエム保育園おかやま」（以下「本園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする乳児・幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。

1. 運営の方針

（１）本園は、「すべての子どもの最善の利益」を最大限尊重し、子どもの健やかな育ちを保障する質の高い保育の提供に努めます。

「豊かな心や体と生きる力の基礎を培う」

乳幼児期は、基本的生活習慣や道徳性の芽生えなど、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、生活に必要な習慣や人とのかかわる力、道徳性・規範意識、環境にかかわる力、健康な心と体などが育まれるよう、質の高い保育を目指します。

（２） 「親と子どもがともに育つ親育ちの支援」

保育所において努力義務とされている、家庭や地域社会に対して多様な子育て支援活動を展開します。家庭に対しては、育児・子育てが充実し、愛着形成を含めて豊かな親子関係を築くことができるよう、園児の保護者はもちろんのこと、地域の在宅子育て家庭に対しても子育て相談や未就園児親子の支援、親同士の交流の場の提供など、切れ目のない支援を念頭に幅広い子育て支援に取り組むよう努めます。

（３） 「地域とともに支える子ども・子育て」

子ども環境としての地域社会にも目を向け、地域の子育て力や教育力の再生・向上が図られるよう、地域の社会資源との連携やネットワークの充実を推進します。

（４） 本園は、児童福祉法や子ども・子育て支援に関する法令等のコンプライアンスを徹底し、さらに、その公共性の観点から、積極的な情報提供・情報開示に努め、併せて、第三者評価の受審も積極的に行うよう運営をします。

2. 施設の運営主体

事業者名称	社会福祉法人 愛あい会		
代表者氏名	理事長 前田 計子		
法人所在地	岡山市北区櫛津 429 番地の 1		
法人の連絡先	電 話 番 号	086-284-1237	
	FAX 番号	086-284-1247	

3. ポエム保育園おかやまの概要

名 称	ポエム保育園おかやま
所 在 地	〒701-1202 岡山市北区櫛津 505 番地 1 TEL 086-284-1118 FAX 086-284-7888 URL http://www.okayama-junshinkai.co.jp/ Eメール
許可年月日	平成 29 年 4 月 1 日
園 長 氏 名	吉野 洋子
利 用 定 員	満 3 歳以上～就学前の子ども 80 名 (2 号認定) 満 1 歳以上～満 3 歳未満の子ども 36 名 (3 号認定) 満 1 歳未満の子ども 3 名 (3 号認定) (保育対象年齢 6 ヶ月から就学前まで)
実施する事業	延長保育事業、一時預かり事業
嘱 託 医	前田医院 医師 西脇 詩 (岡山市北区櫛津 310-1 番地) なかの歯科クリニック 歯科医 中野 浩輔 (岡山市北区矢坂東町 6-1)

4. 開園日・開園時間及び休園日

開 園 日	月曜日～土曜日	
開園時間	午前 7 時から午後 7 時	
	保育標準時間 [延長保育時間]	午前 7 時から午後 6 時 [午後 6 時から午後 7 時]
	保育短時間 [延長保育時間]	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分 午前 7 時から午前 8 時 30 分 午後 4 時 30 分から午後 7 時
休園日	日・祝日・振替休日 年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)	

※臨時休園：気象庁から特別警報が発令された場合

岡山市の避難情報で、「警戒レベル 3 (高齢者等避難)」以上の地区に該当する場合
開園までの間に、震度 5 弱以上の地震が発生した場合

(1) 土曜日の保育

開園時間：午前 7 時から午後 6 時まで

保護者の方が、お休みの場合は、子どもさんとのふれあいを深めるために家庭での保育をお願いします。

諸事情により、土曜保育をご希望の方は本園にご相談ください。

5. 施設・設備の概要

敷地	1591.50 m ²
建物	鉄骨造 2階建て 延床面積 998.22 m ²
施設内容	乳児室・ほふく室 面積 89.1 m ² 保育室・遊戯室 面積 362.0 m ² 調理室 面積 42.5 m ² トイレ 3カ所 面積 46.0 m ² 屋外遊技場 面積 326.5 m ²

6. 職員体制（令和5年4月1日現在）

職種	常勤人数	非常勤人数
（1）園長	1	
（2）主任保育士	1	
（3）保育士	13名以上（常勤換算後）	
（4）看護師	1	
（5）管理栄養士	1	
（6）調理員	1	
（7）事務員	必要に応じて配置	
（8）嘱託医		1
（9）嘱託歯科医		1

本園は、「岡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年岡山市条例第96号）」に定める職員配置基準を厳守するため、利用定員を超過して園児を受け入れる場合においても、上記に定める職員数のほか、必要に応じて職員を配置することとしています。

7. 提供する保育の内容

本園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）及び本園が定める保育課程に基づき、以下の保育その他便宜の提供を行います。

（1）特定教育・保育及び延長保育事業の提供

「開園日・開園時間及び休日」に説明する時間において保育を提供します。

保育目標

- ・心身ともに健康で、明るく元気な子
- ・個性豊かで、相手をおもいやれる子
- ・意欲をもっていろいろなことにチャレンジできる子
- ・友だちと楽しさや感動を共有できる子

一人ひとりの子どもが適切な教育を受け、充実した生活・活動ができるように支援します。3歳未満児については、安心・安全に配慮しながらゆったりとした雰囲気の中で、養護と教育が一体になった保育を行い、人に対する愛着や信頼関係を図るとともに、生活習慣の自立を促していきます。

3歳以上児については、幼児教育の視点も大切にしながら、質の高い保育を提供します。

ポエム保育園おかやまの1日

時 間	3歳未満児	時間	3歳以上児
7:00	・登園のはじまり 検診 ・持ち物の片付け ・好きなあそび	7:00	・登園のはじまり 検診 ・持ち物の片付け ・好きなあそび
9:00	登園終了 ↓	9:00	登園終了 ↓
9:30	・朝のおやつ	9:30	・朝の会
10:00	・朝の会 ・クラス活動		・クラス活動
11:00	・給食準備 ・給食 ・午睡準備	11:30	・給食準備 ・給食 ・午睡準備
12:00	・午睡	12:30	・午睡 (5歳児：午睡はしません)
14:30	・目覚め・排泄・着替え	14:30	・目覚め・排泄・着替え
15:00	・おやつ ・帰りの準備 ・お帰りの会	15:00	・おやつ ・帰りの準備 ・お帰りの会
16:00	・お迎えの始まり ・個別検診（順次降園） ・好きなあそび ★掲示板やお手紙の確認をする。 ★職員に声をかけ、帰る。 ・通常保育終了	16:00	・お迎えの始まり ・個別検診（順次降園） ・好きなあそび ★掲示板やお手紙の確認をする。 ★職員に声をかけ、帰る。 ・通常保育終了
18:00		18:00	
	・延長保育開始		・延長保育開始
19:00	・延長保育終了	19:00	・延長保育終了

※4歳児は発達段階に応じて、お昼寝の時間を調整いたします。

給 食

児童の年齢により下記のとおり食事の提供を行います。本園の給食の方針。	保育園での給食，つまり乳幼児期の食事は，生涯にわたる生活の大事な基礎となる。 保育園の給食は，必要な栄養を補給するとともに，心身の発達や健康な体づくり，精神の発達の面でも重要である。そのため保育園では栄養バランスのよい給食を提供するとともに，食事のマナー，食習慣を身につけることに加え，人との関わり方や命をいただくことの意味などを感じながら，健やかな成長ができるように努める。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合，医師の診断書（又は指示書）を本園に提出してください。個別にご相談の上，診断書（又は指示書）に基づき除去食については担当保育士，栄養士，家庭と話し合いを密にし，除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。

昼食・おやつ	・保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をご連絡します。 ・ただし、年間4回程度園外保育等のある日は弁当持参になります。	
0・1・2歳児	完全給食	・主食は不要 ・離乳食は、担任、管理栄養士、 栄養士、調理員が家庭と連携を図りなが ら進めます。
	午前・午後のおやつ	
3・4・5歳児	給食	
	午後のおやつ	
衛生管理等	・特定給食施設事業開始届を岡山市保健所へ届出済みです。 （平成29年 3月21届出） ・調理員及び乳幼児保育担当者は、毎月検便を行っています。	

栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー Kcal	蛋白質	脂肪	カルシウム	鉄分	ビタミン Au g	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	460	19.0	12.8	230	2.0	200	0.25	0.28	18
3歳以上児	570	23.5	15.8	270	2.3	230	0.23	0.36	18

8. 年間行事 ※太字は令和6年度実施

月	行 事 内 容
4 月	★入園式 移行式 フラワーアレンジメント（5 歳児） 桜の塩漬け（5 歳児）
5 月	子どもの日の集い ☆個人懇談 尿検査（3 歳児以上）たまねぎ収穫（5 歳児） 赤しそ・夏野菜植え（5 歳児） きんかんシロップ漬け（4・5 歳児） 桜の花のカップケーキ作り（5 歳児） 交通安全教室（4・5 歳児） 花まつり（さえず里・5 歳児） 石村嘉成展（5 歳児）
6 月	虫歯予防の集い 歯科検診 内科検診 ☆保育参観 ひまわり種まき（4 歳児） 草木染め（3 歳児） さつまいもの苗植え（5 歳児） 梅シロップ作り（4・5 歳児） さくら餅作り（5 歳児）
7 月	プール開き 七夕会 かき氷（3・4・5 歳児） 草木染め（5 歳児） 音感保育参観（1 歳児以上） 同窓会（卒園児 令和4・5 年度）たまねぎ調理（4・5 歳児） 夏野菜収穫クッキング（5 歳児）
8 月	プール納め ひまわりフラワーアレンジメント（4 歳児） すいか割（4・5 歳児）
9 月	敬老の日交流会（5 歳児） お泊り保育（5 歳児） 草木染め（4 歳児） 爽涼祭（5 歳児）
10 月	★運動会（2 歳児以上） 交通安全教室（4・5 歳児）
11 月	遠足（4・5 歳児） 干し柿づくり（4・5 歳児） ☆保育参観（0.1 歳児） サンマの日（5 歳児） なでしこ苗植え（4 歳児） さつまいも収穫（5 歳児） 玉ねぎの苗植え（4 歳児）
12 月	★生活発表会（2 歳児以上） クリスマス会 お餅つき大会 さつまいも調理（3・4・5 歳）
1 月	★保育参観（0.1 歳児） 少年の家出前講座（4・5 歳児）
2 月	節分（豆まき）★英語保育参観（2 歳～5 歳児） チューリップ贈呈式（4・5 歳児） 手打ちうどん体験（5 歳児） 交通安全教室（5 歳児）
3 月	ひなまつり会 お別れ会 ☆卒園式 内科検診 政田サッカー場と岡山理科大学（5 歳児） 池田動物園動物たちと花フェス 2025（5 歳児）
毎月の行事：身体測定、避難訓練、誕生会、サッカー教室（4.5 歳児） 毎日の設定保育：運動あそび、絵画制作、音楽リズム、読み聞かせ 音楽指導：音感教育、英語	

★印：保護者参加行事

9. 利用の開始または利用の終了に関する事項

（1）利用の開始について

本園を利用するためには、居住する市町村に保育必要事由に該当する認定（2号・3号）を受け、岡山市の利用調整を経て施設利用決定を受ける必要があります。詳しくは、居住する市町村の窓口にお尋ねください。

また、居住する市町村に本園の利用申し込みをされる場合には、事前に本園の施設見学をしていただくなど、本園の運営方針や保育内容を十分ご承知ください。利用決定した後は、本園に対し「同意書」を提出頂きます。

（2）利用の終了について

本園の利用は、以下の理由により終了します。

- ① 園児が小学校に入学するとき。
- ② 保護者の方の保育必要事由が無くなったとき。なお、保育必要事由の認定については居住する市町村の窓口にお尋ねください。
- ③ 保護者の方から退園の届出があったとき。なお、退園届は退園希望月の前月 10 日までに必ず提出ください。
- ④ その他、本園の利用継続に当たり重大な支障や利用継続困難な理由があるとき。

10. 本園と保護者の連絡について

- (1) 本園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすために、保護者と十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。本園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために2歳児クラスまでは連絡帳を活用します。
- 体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。
- (2) 毎月1回、翌月分の「園だより」「献立表」を発行し、行事や連絡事項、注意事項などを月末にお知らせします。
- (3) 各種連絡については、コドモンの一斉配信、掲示板、クラスのボードでお知らせしますので、確認してください。

11. 園のきまり

(1) 登降園について

☆ 登園時間、降園時間を必ず専用ICカードでの打刻またはタッチパネルでの打刻してください。

◎登園について

クラス	7:00～8:00	8:00～9:00
0歳	体温測定後、保護者同伴で指定された保育室で預ける	
1歳	保護者同伴で指定された保育室で預ける	
2歳	保護者同伴で指定された保育室で預ける	玄関で預ける
3歳		
4歳		
5歳		

* お子様は、必ず保護者同伴で保育士又は職員に直接預けてください。

* お子様の体温・健康面等で気になる事があれば、保育士又は事務所の職員にお知らせください。

○午前9時から活動するために午前8時5分までに登園してください。

(時間厳守をお願いします。)

○欠席の場合や午前9時までに登園ができない場合、午前9時までに、理由を連絡してください。

・遅れて登園した時には、担任の所まで連れてきてください。

○岡山市への申請により短時間利用となっている方は、午前8時30分からの登園になります

○集金は口座振替になります。提出物は事務所の職員又は当番の保育士に渡してください。

○連携ノート等は通園バッグに入れておいてください。保育士が回収します。

◎降園について

○お迎えの際は、必ず職員に声をかけて下さい。

○保護者以外の方（祖父母や親戚の方など）がお迎えに来られるときは、あらかじめその方のお名前とご関係をお知らせください。（お知らせの無い場合は、確認の連絡をさせていただきます。）

(2) 送迎時の注意

○出入り口の自動ドアのスイッチは、子どもの安全のため必ず、保護者の方が操作してください。(お子さまが開閉をしないようお願いします。)

○交通ルールを守りましょう。

- ・路側帯の中を親子で手をつないで歩きましょう。
- ・自転車は、自転車専用のチャイルドシート・ヘルメットを着用しましょう。
- ・自動車は、チャイルドシートを着用しましょう。

○子どもたちの安全のため駐車場内では必ず手をつないでください。

保護者同士の立ち話等により子どもが駐車場で遊ぶことは大変危険です。

○エンジンは必ず止めてください。

○交通渋滞、近隣の方に迷惑ですので、絶対に路上駐車はしないでください。

(3) お迎えが遅れる場合

○原則として、午後6時までのお迎えをお願いします。緊急の場合でお迎えが遅れる場合は、必ず午後5時55分までに電話連絡をお願いします。

(4) 家庭との連絡

《 家庭から園へ 》

○住所・勤務先・電話番号など変更があった場合は、お知らせください。

○転園、退園する時は早急に(遅くとも前月10日まで)手続きをしてください。

○園児が事故、病気、自然災害等にあった場合は連絡させていただきます。

連絡先が変更になった場合は、担任までお知らせください。

日によって緊急連絡先が異なる場合は必ず朝の検診時にお伝えください。

○延長保育について

- ・延長保育希望、または解除する場合は、前月20日までに連絡してください。

(5) 病気について

①持病など身体のことによって気になることがある場合は、必ず担任にお知らせください。(秘密は厳守します。)

②お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園の時に、不調また高熱が疑われる場合は、職員が検温します。

朝、機嫌の悪いとき、体調で気になることがあるときは、担任もしくは、当番の保育士に伝えてください。また、前日に高熱がでたとき、嘔吐、下痢などの症状があった場合もお知らせください。熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。

③日中、保育園で体調が悪くなった場合は電話であらかじめ指定された連絡先に連絡をします。

調子が悪くなりかけたとき、37.5度を超えたときを目安に「お知らせコール」をします。38度を超え、明らかに不調な様子でしたら「お迎えコール」をします。連絡がありましたら、速やかにお迎えをお願いします。

※0歳の場合は慎重な対応が必要ですので、37.5度が3時間以上続き、ミルクを飲まない、機嫌も悪い場合は、連絡をします。速やかにお迎えにきてください。

- ④ 感染症の場合は、医師による「証明書又は意見書」もしくは保護者による「登園届」を持参の上、登園してください。「証明書」「登園届」は事務所に申し出てください。

I：医師の記入した証明書が必要な感染症

病 名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
風疹（三日はしか）	発疹が消失してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶた化してから
咽頭結膜炎（プール熱）	主な症状（発熱、充血等）が消失した後、2日を経過するまで
腸管出血性大腸菌 感染症 (0157, 026, 0111 等)	医師により感染の恐れがないと認められるまで。（無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
流行性角結膜炎 （はやり目）	結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認めるまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了するまで
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認めるまで

II：医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
伝染性膿痂症（とびひ）	医師の判断による
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過すること
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過すること 医師の指示に従って登園してください。
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
突発性発疹	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶた化してから

※伝染性軟属腫（水いぼ）・アタマジラミについては、医師に相談してください。

風邪・せき・下痢嘔吐などで病院へかかる場合、必ず保育園に通っていることも伝え、集団生活が可能かどうか尋ねるようにしましょう。

※アタマジラミは駆除を開始してからの登園をお願いします。

⑤保育園では、基本的に服薬は行っていません。

医師に診断を受けるときに昼間の薬の服用ができないことを伝え、朝夕の処方にしてもらうようお願いしてください。

※医療用テープ（ホクナリンテープや絆創膏など）を衣服の中に使用している場合も着替えの時に剥がれる恐れがありますので、必ず担任にお知らせください。

※持病等で日中に服薬がどうしても必要な場合は、ご相談ください。

⑥予防接種について

集団生活ですので予防のために予防接種は医師と相談し計画的に接種しましょう。予防接種を受けた日は容態の急変に備え登園を控えてください。午後に接種するなど工夫してください。

⑦・台風等の悪天候の場合でも基本的には開園しますが、特別警報や避難勧告等（警戒レベル3以上）が開園予定時刻1時間前から開園までの間に発令された場合、および震度5弱以上の地震が開園後から開園までの間に発生した場合は、休園になります。

・開園中に特別警報や避難勧告等（警戒レベル3以上）が発令された場合、震度5弱以上の地震が発生した場合は、できるだけ早く園または避難場所にお迎えをお願いします。

12. 健康診断について

（1）内科健診・歯科健診

年2回嘱託医が内科健診を、年1回嘱託歯科医が歯科健診を行います。健診の結果については、児童票（日々の成長記録）及び保護者にお知らせします。

（2）身長・体重測定

毎月1回身長・体重測定を行います。測定結果については児童票（日々の成長の記録）に記入します。

（3）その他

お子様の健康状態や日頃の様子でご心配なことがありましたらご相談ください。

13. 保護者負担について

（1）月額保育料

月額保育料	岡山市の定める保育料	岡山市から納付通知が送付されます。
-------	------------	-------------------

（2）延長保育料

①延長保育料 月曜日～金曜日 18:00～19:00	1日 350円 月額 3,500円 ※毎月集金	☆延長保育を利用の場合は事前に届出をお願いします。 ☆お迎えが18:00以降の場合は自動的に延長保育になります。
②保育短時間 延長保育 月曜日～金曜日 7:00～8:30 16:30～18:00 18:00～19:00	1回 150円 1回 150円 1回 350円	☆延長保育を利用の場合は事前に連絡をお願いします。 ☆登園が8:30より前、お迎えが16:30以降の場合は自動的に延長保育になります。

※毎月、口座振替します。

(3) 雑費・給食費

項目	内容	金額
災害共済掛金	当園での管理下で災害にあった時の治療費、見舞金 給付制度加入のため	年額 240 円
給食費	給食、おやつの提供にかかる費用 ※注 1 保育利用表を前月末に提出して頂き、給食費を日額で計算し翌月指定口座より口座振替します。 ※注 2 提出して頂いた保育利用表の変更は致しません。やむを得ない理由で追加が必要な場合は対応します。 ※注 3 保育利用表に基づき食材等準備しますので、給食費の減額・返金はしません。やむを得ない理由で、連続 5 日以上欠席の場合は徴収額の対応を行う場合がある。(日曜・祝日・休園日は含まない)	給食費 日額 320 円 《内訳》 主食費 日額 50 円 副食費 (おやつ含む) 日額 270 円
遠足代	入園料、遠足のバスを園で貸切するため	1 回 5, 000 円 未満

※3 歳未満の給食費は、保育料に含まれています。

14. 賠償責任保険の加入

(1) 独立行政法人スポーツ振興センターの災害共済給付制度

保障内容 本園管理下において発生した事故等について

給付金額 医療費の一部 4,000 万円～88 万円 (障害見舞金)
3,000 万円 (死亡見舞金)

(2) 賠償責任保険 (損害保険ジャパン)

保険内容 施設賠償責任保険 10 億円 (1 事故 1 名 2 億)

生産物賠償責任保険 10 億円 (1 事故)

財物賠償 1,000 万円

15. 緊急時の対応について

(1) 保育の提供時にお子様の体調の急変その他緊急事態が生じたときは、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、嘱託医又はかかりつけ医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、本園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

◇嘱託医 前田医院 医師 西脇 詩

◇岡山市西消防署 岡山市北区野殿西町 427-1 TEL086-256-1119

◇岡山市西警察署 岡山市北区野殿東町 2-10 TEL 086-254-0110

16. 非常災害時の対策

消防計画作成届出書	岡山市西消防署 令和7年4月届出
防火管理者	吉野 洋子
避難訓練	火災・地震又は自然災害・不審者対応など、あらゆる災害を想定し、避難訓練を毎月1回実施します。
防火設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	学校110番（非常通報装置）・防犯カメラ 玄関電気錠・セコム
避難場所	第1避難場所：ハートフルかがやき荘 第2避難場所：岡山市立平津小学校 第3避難場所：ザ・ビッグー宮

緊急時園児引き渡しについて

◇地震など大規模災害発生時（又は発生が予想される場合）には緊急避難場所での園児を引き渡すことが考えられます。

大規模災害の発生時には、状況によって避難場所へ移動してお迎えを待ちます。

保育園を離れる場合は、行き先を玄関に表示して避難します。

◇緊急時のお迎えに応じてもらえる方を、緊急連絡票の緊急時園児引き渡しリストに登録をお願いします。

（祖父母・近親者の方にあらかじめお願いをしておいてください。）

引き渡しを実施する際に、確認をして引き渡しをさせていただきます。

◇災害伝言ダイヤル171にて安否確認を行えるようにします。

NTT西日本の災害伝言ダイヤルは、震度6弱以上の地震発生時に概ね30分後からを目安に利用できます。

17. 虐待防止のための措置に関する事項

本園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄、その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。また児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市こども総合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

◇岡山市こども総合相談所（児童相談所）

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号（岡山市保健福祉会館5階）

TEL 086-803-2525

◇岡山市北区北福祉事務所

岡山市北区谷万成二丁目6-33 TEL 086-086-6530

◇児童相談所 全国共通ダイヤル 189（いちはやく）

18. 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

(1) ポエム保育園おかやまでは、年に一度保護者アンケートを実施します。普段気になっていることや、ご意見等をお聞かせください

(2) 相談・苦情対応窓口について ご意見箱の設置をします。

◇相談・苦情受付担当者 主任保育士

◇相談・苦情解決責任者 園長

◇苦情解決第三者委員 分島 秀夫 TEL 086-259-0513

◇苦情解決第三者委員 小野田 弘子 TEL 086-284-4105

(3) 苦情の解決方法

◇苦情は面接・電話・書面などにより苦情担当者が随時受付します。なお第三者委員に直接申し出ることもできます。

(4) 本園で解決できない場合は、下記の相談・苦情受付窓口に応じ立てることができます。

◇岡山県運営適正化委員会（社会福祉法人岡山社会福祉協議会）

岡山市北区南方二丁目13番地1号

（岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」3階

TEL 086-803-9400

◇岡山市岡山っ子育成局保育・幼保運営課 指導係

岡山市北区大供一丁目1番地1号 TEL 086-803-1227

19. 個人情報の取り扱いについて

◇本園では個人が特定・識別できる情報の取り扱いにつきましては、個人情報の重要性を認識し、岡山市個人情報保護条例及びそのほかの法令を遵守し、個人情報の保護に努めます。

◇利用料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。

◇写真・ビデオの撮影について、撮影時には他のお子さんへ配慮し、個人情報保護とその取扱いに十分配慮ください。また、映像権の関係で運動会・発表会など撮影した映像を、動画サイト・ホームページなどに載せないようお願いします。

※園だより等の家庭への連絡物等には個人の特定出来る写真等が掲載されます。

ご都合の悪い方はお知らせ下さい。